

テニス競技実施要項

(1) 日程及び会場

| 期 日 | | 日 程 | 会 場 | |
|-----------|-----|------|-------------|---------------|
| 10月27日(日) | 市対抗 | 受付 | 8時15分～8時30分 | 県総合運動公園テニスコート |
| | | 監督会議 | 8時30分 | |
| | | 競技開始 | 8時45分 | |
| | 町対抗 | 受付 | 8時45分～9時00分 | |
| | | 監督会議 | 9時00分 | |
| | | 競技開始 | 9時15分(予定) | |

※ 10月27日が荒天の場合は、中止とする。

(2) 編成及び参加人員

| 区分 | 監督 | 選 手 | チ-ム編成 | 参加市町数 | 計 |
|-----|----|------------------|-------|-------|------|
| 市対抗 | 1 | 一般男子(年齢制限なし) 単1組 | 8 | 12名以内 | 312名 |
| | | 一般男子(年齢制限なし) 複1組 | | | |
| | | 壮年男子(45才以上) 複1組 | | | |
| 町対抗 | 1 | 一般女子(年齢制限なし) 単1組 | 8 | 12名以内 | |
| | | 一般女子(年齢制限なし) 複1組 | | | |
| | | 計5組 | | | |

※5組そろっていることを原則とし、単・複とも、選手の重複は認めない。

ただし、試合ごとに補欠及び単複のいれかえはしてもよい。年齢は、平成25年4月1日現在とする。

(3) 競技方法 ア 市対抗・町対抗別によるトーナメント方式とする。ただし、初戦に限りそのチームの試合は最後まで行う。

イ 試合は、6ゲームズマッチ(6ゲームズオール後、7ポイント先取タイブレーク方式)とし、すべてノーアドバンテージスコアリング方式とする。荒天の場合、試合内容を変更することがある。

ウ 3位決定戦は行わない。日程の関係でコンソレは行わない。

エ 試合順序は、①一般女子複②一般男子複③壮年男子複④一般女子単⑤一般男子単の順とする。

オ 進行状況把握のため、1試合毎、勝者が、本部に報告する。対抗戦最終結果も、速やかに勝者が報告する。

(4) 規 定 ア 日本テニス協会競技規則による。使用球は、日本テニス協会公認ダンロップイエローとする。

イ マーク(市町名)を着用する。(はがき大)・・・所属市町村明確化のため

(5) 参加資格 ア 市町大会が開催された時点で住民登録している市町から出場する。

申込締め切り日以降、生活上やむを得ず転居した場合は、前住居地から出場することができる。

イ 小・中・高校生は出場できない。ただし、定時制・通信制高校・各種専修学校等に在学するものは、一般社会人とみなし出場できる。また、短大・大学生については、住民登録をし、現に居住している者とする。

[学連(日本学生〇〇連盟)登録者を除く]

ウ 不正行為が認められた場合は失格とする。

(6) 選手変更 申込み締め切り後の変更は、大会前日迄認める。但し止むを得ない場合は、当日の各受付時迄に、市町村の会長印を押印の上、一般男子・女子・ベテラン各1名のみ変更は認める。

(7) 表 彰 ア 市対抗・町対抗ともに、第1位の市町に優勝楯(持ちまわり)をそれぞれ授与する。

イ 市対抗・町対抗ともに、第1位から第3位までに賞状を授与する。

賞状は、市町名とチーム名を記載した賞状を1枚授与する。

(8) そ の 他 ア 選手は監督を兼ねることができる。

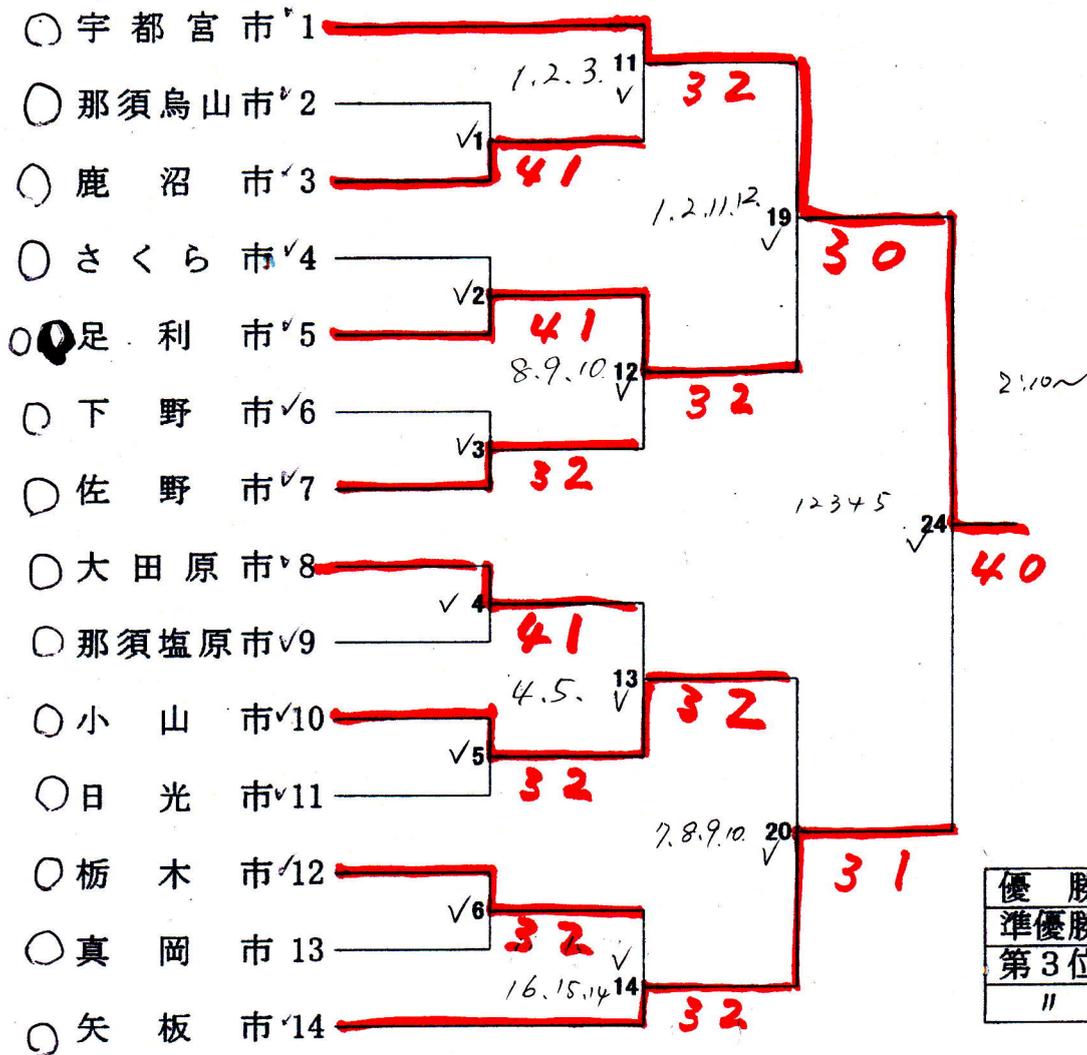
イ 使用球は、持ち寄りとする(1チーム10個用意のこと)。勝者がニューボール受領(次の試合に)。敗者は、セッボールを受領する。

ウ 所定のオ-ダ-用紙(兼結果報告書)を試合数に応じて、各チームで準備する。

(自チームの控えと相手チーム用の2部作成する。その後、自チーム控え用を本部提出とする。)

テニス

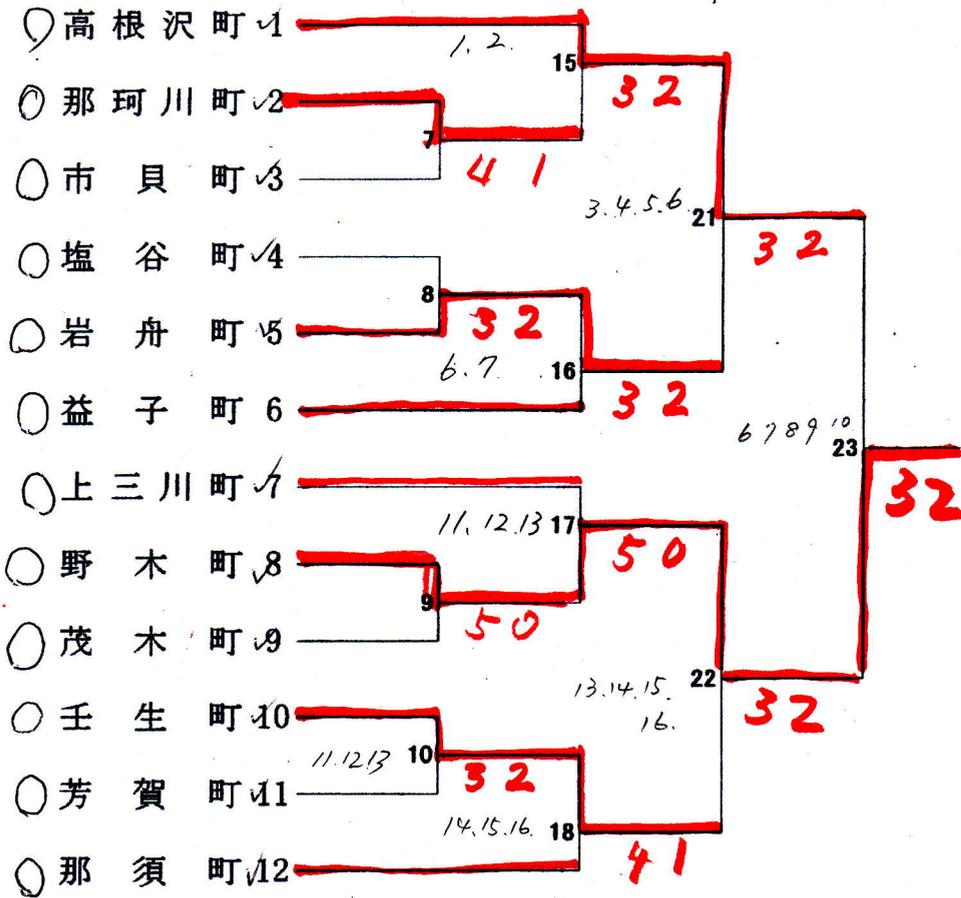
【市対抗の部】 期日・会場：10/27 県総合運動公園テニスコート



※昨年度優勝の宇都宮市が1、準優勝の矢板市が14に入る。

テニス

【町対抗の部】 期日・会場：10/27 県総合運動公園テニスコート



| | |
|-----|------|
| 優勝 | 野木町 |
| 準優勝 | 高根沢町 |
| 第3位 | 岩舟町 |
| 〃 | 壬生町 |

※昨年度優勝の高根沢町が1、準優勝の那須町が12に入る。